会派研修報告書

(青雲倶楽部)山田龍太郎 大泉徳子 熊谷克彦 佐藤繁樹 鈴木英信 寺嶋雅子 二階堂充

2025 年 3 月 31 日(月) $10:00\sim14:00$

於:名取市議会会派室(録画視聴)

【講師プロフィール】

黒瀬 雄大(くろせ ゆうだい)

経歴

九州大学経済学部卒(経済学士)

大阪市立大学大学院創造都市研究科修了(都市政策修士)

大阪大学大学院国際公共政策研究科博士課程単位取得退学

大阪府交野市勤務。

税務室(市民課税課)、財務課(財政、公会計、公有地担当)、こども室(保育所、こども園) 大阪府交野市議会議員1期。

現在はコンサルタント、データサイエンティスト。

【当日のテーマ】

「役所にはぐらかされない質問の組み立て方」

- ① 質問は役所のレベルにあわせる
- ② 質問のゴールを設定する
- ③ よくある逃げ答弁への返し方
- ④予算・決算での質問のポイント

【講義内容】

- ① 質問は役所のレベルにあわせる
 - 〈自治体の3種類に応じた質問の方向性〉
 - ○前例踏襲自治体の例
 - (ありがちな課題)
 - ・徴税率が低い ・人事考課が行われない ・市の土地が不法占有されている
 - ・一般競争入札を行わず、制限付き競争入札にしている
 - ・一者入札がある ・随意契約率が高い

(質問の方向性)…追及型の質問

- ・一足飛びに先進自治体に行くのは難しいので、まず情報開示を徹底させる事。 またデータを聞き、やるべきことをやっていないことを分からせるようにする 質問。
- ○横並び自治体の例

(ありがちな課題)

- ・自分の自治体の特徴をわかっていない ・市民と向き合っていない
- ・セクショナリズム(縦割り行政)が進行し、他の部署に無関心

(質問の方向性)…政策提案型の質問

- ・横並びを脱して、市の特性に応じた、他の自治体との違いを出すための政策 提案型の質問。
- ○先進自治体の例
 - (ありがちな課題)
 - 課題はあまりない
 - ・急激な改革の反動で職員の満足度が低いことがある(改革疲れ)

(質問の方向性)…進捗管理の質問

- ・基本的には、執行部にまかせておいて大丈夫
- ・議会の過去の答弁や約束を守っているかの進捗確認が中心の質問。
- ※本来の地方自治のあり方としては、政策を議会が決定をし、市 が執行を担うのが望ま しいと考えるが、そのような自治体は登場していない。
- ② 質問のゴールを設定する

〈質問のゴール(戦略目標)とは〉

- ○思いつきの質問の例
 - ・○○地方で地震が起こり、被害状況が深刻ですが、投資の災害対策の状況は
 - ・隣の市で虐待児童の問題があったが、本市の虐待児童への対応は
 - · chatGPT について本市は導入するか
 - ・セクハラ対応はどのような状況か
- ○戦略的な質問の例
 - ・こども基本条例の効果と意義について
 - ・こども基本条例、他市策定状況を問う
 - ・こども基本条例策定工程表はいつできるのか
 - ・こども基本条例策定のための予算措置はどのような項目にいくらかかるのか
- ※質問ゴール(戦略目標)を決めることで、思いつきの質問から実のある質問へと進化する ことが出来る。

〈行政が動くまで質問を行う〉

- ○「何を答えさせるか」から逆算して長期的」視野で質問を作成する
 - (例) 2月定例会…検討します。 6月定例会…工程表を作ります。
 - 9月定例会…調査予算を設定します。 2月定例会…こども条例を提案しま
- ※「行政に何をさせたいか」という」獲得目標を明確に!!一歩一歩近づけていく。

〈質問のゴールにお例〉

- ○施策の導入

 - ↓ ・水道料の減免↓ ・こども医療費助成制度の導入、上限年齢の引き上げ、所得制の

- 撤廃
- ○法令違反状態の解消
 - ・・給食費公会計制度の導入
 - ・職員評価制度の勤勉手当、昇給への反映
- ○計画の策定
 - ・立地適正化計画の作成
 - ・2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明
 - 地域福祉計画
 - ・業務継続計画のうち受援に関する規定
- ○人事の要求
 - ・特定職員の非違行為を追及
 - ・更迭
- ○条例の策定
 - · 手話言語条例
 - ・こども基本条例
- ※質問のゴール(戦略目標)はこれまでの経験にあった、自分が取り組みたいテーマに合うものが良い。

〈提案には必要性と許容性が必要〉

- ○必要性…その提案を実行することが必要だという根拠
- 〇許容性…その提案が法、倫理、コストなど現実的制限内で実現できるか 提案の必要性
 - ・誰かが困っている ・私達がそれを目指している
 - ・義務づけられた・環境が変わった

提案の許容性

- ・誰にも迷惑がかからない ・すでに他市で事例がある
- ・費用が予算内でおさまる
- ※「必要性」「許容性」があると提案内容に説得力が備わってくる。

〈議員からの提案は URO が理想〉

○URO とは…UnRefusable Offer の略。断るにはあまりにも惜しい魅力的な提案、 それを説得力や魅力ある方法で伝えること。懸念や抵抗といったマイナスをはるかに上まわるメリットをもたらす魅力ある価値を提示することが大切という考え。「提案に対する6つの抵抗」にあらかじめ対応する方法。TOC 理論で用いられる考え方。

TOC 理論とは…システムや組織のパフォーマンスを妨げているボトルネックを特定して改善することで、全体の業績を向上させる経営手法のこと。

- ○6つの抵抗とは
 - 1.問題の存在に合意しない
 - 2. 提案の方向性に合意しない
 - 3. 提案が問題を解決できると思わない
 - 4. 提案を実行するとマイナスの影響が生じる
 - 5. 提案の実行を妨げる障害がある
 - 6. 提案を受け入れることによる未知に対する恐怖

※各段階での抵抗に対して対策を行うことで「拒否できない提案」になるとされている。

〈執行部の条例提案は立法事実を確認する〉

- ○立法事実とは…条例制定・改正を提案する社会の現状や問題点、統計データ、専門家の意見などの事実のこと。
 - ・条例化の必要性
 - 1. 害悪など解決すべき具体的な事実があるか、どのようなものか
 - 2. 上記内容を補強する事件があれば、どのような事件だったのか
 - 3. これまで条例がない状態でどのような対策をして、限界だと言えるのか
 - 4. 同じ状況にある他の自治体は、どのように取り組んだのか
 - ・条例化の適法性・妥当性
 - 1. 条例化による手法に合理的な説明がなされているか
 - 2. 他の対策手段と検討して効果があるのか、または他の対策手段がない ことが説明されているのか
 - 3. 関係法令に抵触していないことの説明
 - 4. 条例化することで将来費用が増えるのか、うち一般財源はいくらか

※執行部側からの条例提案にはこれらの立法事実の説明資料が付属しているはずであり、 その内容の確認をする。

③ よくある逃げ答弁への返し方

〈よくある答弁への対処法〉

- ●検討します→次の議会で、検討結果をお伺いいたします
 - ・ゼロ回答の模範。
 - ・検討を約束しているので、検討結果を繰り返し聞くことは必要
 - ・「いつまで検討しますか」ではなくこちらから」いついつまでと期限を切る ことが必要
- ●市でできることではない→できない法的な理由を教えてください
 - ・国や県の分掌業務の場合もある
 - ・できない法的理由は基本的に存在しない
 - ・他市の事例など参考に提言をする
- ●予算がない→いくら足りないのですか。見積り金額を教えてください
 - ・本当にお金がない場合は仕方がないが、その案件に対して本当に検討をした のかを確認する事が大切
 - ・出せないと言われたら「いつまでに出せるのですか」と確認することが重要

④ 予算・決算での質問のポイント

〈監査委員と議会の違い〉

・監査委員決算監査…備品購入の規定にしたがって、相見積もりを3社以上から徴収し、価格を比べ、所定の決裁権者の決裁を得ており、これらの証憑(書

類のこと)が、残されていれば適正とするのが監査委員による決算監査。政策 の正しさなどは対象としない。

・議会決算認定審査…市民から選ばれた議員が、市民感覚を代表して審査する。アウトプット(事業の効果)がインプット(カネ、ヒト、モノ、時間)に見合っているのかを審査する。議会による決算認定

〈決算は事業とセットでないと分からない〉

- ・決算書は事業へのインプット(投入金額)だけ書かれている。アウトプット(成果)との比較なしではその事業が適切か否かを確認する。
- ・「1人いくらなのか?」を確認する。
- ・他と比べて高いのか安いのかを確認する。
- ・なぜ高いのか、事情を説明させて、確認する。
- ・事業別コスト計算書があれば、それを確認する。

※監査委員による決算監査は、「数字があっているか」「正しく証憑が保存されているか」など外観的監査がメイン。議会の決算認定は「効率的に運用されている」「当初の目的を達成できているか」など事業適正性の審査がメインである。その点を踏まえて確認作業をする。

【考察】

今回の講義は「役所にはぐらかされない質問の組み立て方」というテーマでご教授をいただいた。テーマを見れば行政に対抗するための手段の講義と感じるかもしれないが、私は議員、行政共に質疑や一般質問、それに対する答弁など双方の「質の向上」をするべきであるということが黒瀬先生の主眼であったのではないかと感じた。

つまりは論点が明確で、背景と目的がはっきりしている一般質問を議員がする。それに対して行政がデータの裏付けなどを元に丁寧に答弁をする。その双方向性があって初めて市民のみなさんからの信頼を得ることができて初めてより良い市の行政が成立するのではないだろうかと思う。

今後の名取市政を議会としてより良くしていくためには今回のセミナーを受講したことは非常に有意義であった。市民のみなさんとの信頼関係の構築は当然のこととして、情報公開の徹底、議会での議論の質の向上などが市政をより良くしていく。執行部がそれに応えることこそが名取市の市政の更なる進化を遂げるために必要であると認識した。そのためには議会においてもある程度の決め事をし、市民のみなさんの意見や思いなどなどダイレクトの反映できる組織づくりを今まで以上に執行部とともに推し進めていかなければならないとあらためて感じた。

同僚議員と協力をし、また市の担当課と連携をとりながら、市民の生活の質の向上のため、名取市の市政の更なる発展の為、その点を踏まえて積極的に提言をしていきたい。

以上

【当日講義風景】

